

# 研究研修報告書

平成31年4月17日

北上市議会議長 高橋 穂 至 様

北上市議会議員  
八重樫 善 勝



私が参加した次の議員研修会について結果を報告します。

研究研修期間	平成30年11月12日（月）から 11月13日（火）まで
研修先及び研修事項	第45回市町村議会議員研修会 in 長野 主に、少子化対策・議会力UP・PFIの実態を学ぶ

## 【 研修内容及び所感 】

- ① 自治体はどのような少子化対策を進めるべきか
- ② 「住民自治の根幹」としての議会力・議員力の発揮
- ③ 自治体アウトソーシング・PFIと水道の民営化・広域化

奈良女子大学、中山徹教授からは、子ども・子そだて支援新制度、公共施設等総合管理計画が地域に何をもたらしたのか講演された。幼児教育無償化、待機児童対策、保育所や幼稚園の統廃合・認定こども園化、民営化、指定管理者制度への対応などを中心に現状と課題を解説され、自治体の役割やあり方、また、いま自治体で議論すべき喫緊の課題を学んだ。小学校の統廃合、保育所の民営化など全国各地で同じようなことが起こっており、政府が進める国土や地域の再編という同じ根っこから派生し、残念ながら多くの自治体が同じような視点に立っている。このままだと大きな再編の中で地域が崩壊しかねず、この危機感を地域で共有すべきだ、としている。このため地域政策が必要で同時に、市民の暮らしを発展させるために実情に応じた施策が必要であり、時代が求める政策能力をつけていく必要がある、との記念講演であった。

長野県飯綱町町議会、寺島渉前議長の議会改革の取り組みを伺った。新しい地方議会づくりは、①追認機関から脱し議会の役割と責任を果たす、②「チーム議会」として政策力を向上させ、首長と善政競争をする、③議会への住民参加を広げ、住民の自治意識を高め、議会活動を「見える化」する、など具体的実践が話された。具体例として、全員協議会での「徹底した学習と自由討議」の導入、「1議案の質問は3回まで」の慣例を、「議論すべき議会が自ら発言を制限するのか」と問題にし撤廃、など。また、「政策サポーター制度」のようなユニークな発案も紹介された。住民サポーターが議会と会議を重ね、首長への提言をまとめる仕組み。住民との協働による開かれた議会づくりの一環でもあり、議会が住民の力を借り、応援してもらう制度。サポーター制度は、議会基本条例にも明文化されているとのこと。

自治体アウトソーシング・PFIでは、八王子合同法律事務所弁護士の、尾林芳匡氏から、アウトソーシングやPFIが地域に何をもたらすのか、地域の実情に明るくないコンサルタント等に計画立案をまかせればなしで大丈夫なのか、と問いかけがあった。PFIは、変化の激しい時代に、民間事業者と行政との関係を数十年の長期間にわたり固定化する制度であり、契約は民間事業者と行政の関係が決して単純なパートナーではなく厳しい利害対立を有する存在である、一方が利益をはかれば他方が損失を被るという複雑で膨大で困難な契約体系であること。この複雑な契約を締結していても、経費削減もサービス向上も実現できるという幻想が蔓延している。現場では、行政と事業者との行き違いが多発しており、破綻や失敗が相次いでいる事例が報告された。矛盾が噴出して契約書や業務要求水準書のさらなる精緻化によって、この矛盾を乗り越えると主張しているのは陳腐である。PFIの採用は慎重の上にも慎重であるべきで長期間にわたる公共施設の管理運営は、行政の直営を基本とするよう、法的対応がなされるべき、という弁護士の言葉が印象的であった、多方面にわたり有意義な研修会であった。